

# 次代を担う**子どもたちの** **教育効果**をより高めるために

- 教育環境を整えることを目指します -



長崎市は、次代を担う子どもたちが今後、急激に「変化」する時代を生き抜き、活躍できるよう、子どもの自立を促すために学力を高め、他者と共生し、共に支え合うために社会性を育むことを教育目標の大きな柱としています。

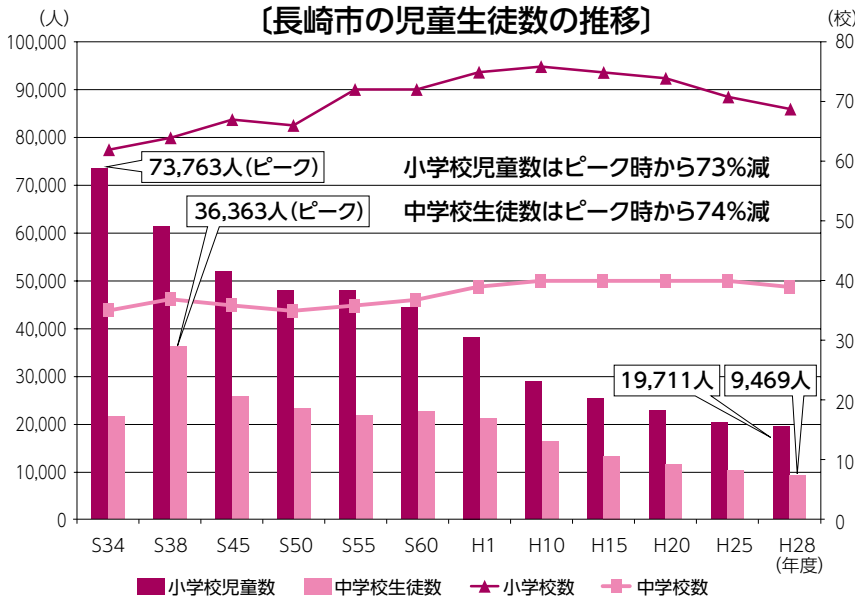
そこで、義務教育の終点である「15の春」に、自分の夢に向かってスタートできる子どもを育み、その「めざす姿」を**「子どもが将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している」**としています。

このような姿を実現するために、必要な教育環境について、地域や保護者の皆様と一緒に考え、十分な話し合いを行ってまいりますので、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

**長崎市教育委員会**

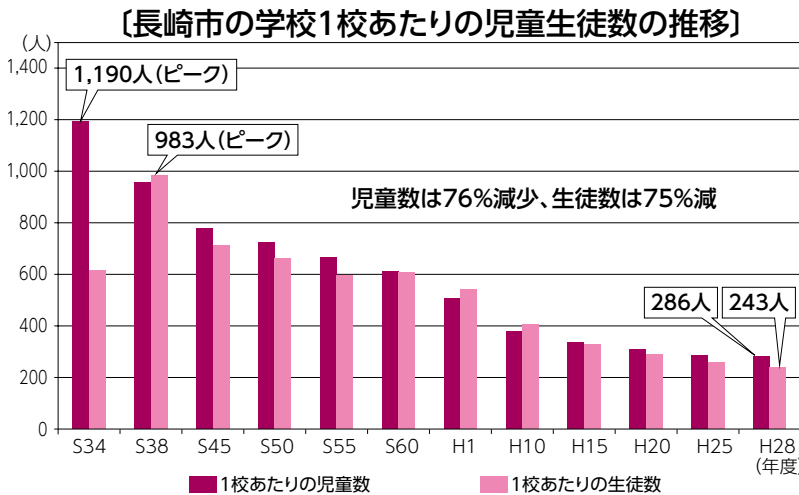
1

学校の現状 - 子どもの数が減少し、学校が小規模化しています -

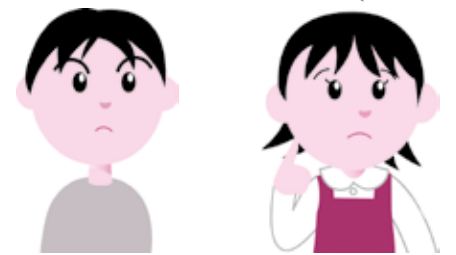


全国的に少子化が進んでいる中で、長崎市の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時から小中学校ともに約7割減少しています。

その一方で、学校数は大きく変化していないことから、1校あたりの児童生徒数が大幅に減少し、多くの学校で小規模化が進んでいます。



ピークの時に比べて、1校あたりの児童生徒数もおよそ1/4に減っているのね！



2

小規模校の教育活動

小規模校の教育活動の特徴として、次のようなメリット・デメリットが生じる可能性があります。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の目が行き届きやすく、細やかな指導を行うことができます。</li> <li>・ 授業や行事で、個人の活躍する機会が多くなります。</li> <li>・ 児童生徒相互の交流や理解が深まります。</li> <li>・ 異学年間の交流が生まれます。</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友人同士や学級間での競争など、切磋琢磨する機会が少ないため、競争心や向上心が育ちにくくなります。</li> <li>・ 卒業まで同じ学級で過ごすことで、人間関係が固定化されるおそれがあります。</li> <li>・ 多くの意見を聴きながら、学習の理解を深めることが難しくなります。</li> <li>・ 体育や音楽等の集団学習での活動が制限されます。</li> <li>・ 中学校の部活動の選択肢が少なくなります。</li> </ul> <p>など</p>

### 3 子どもたちが学びやすい望ましい学校規模

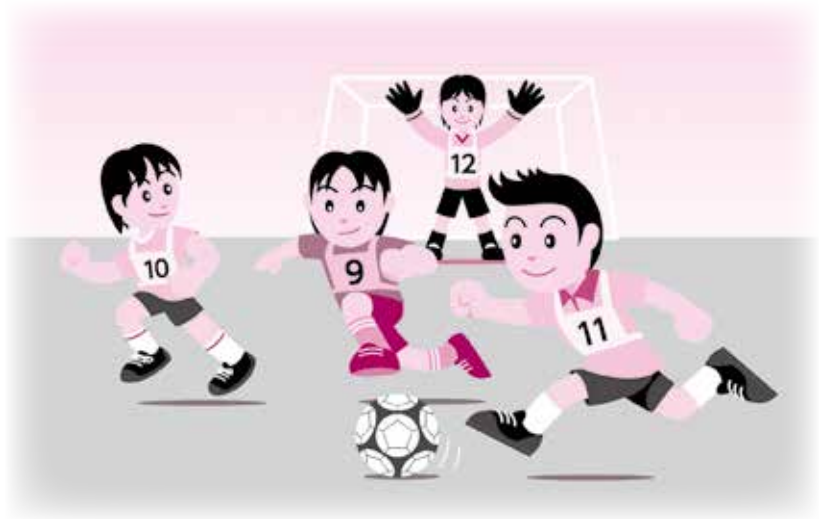
学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で、様々な考えに触れ、認め合い、みんなで協力し合い、切磋琢磨することで子どもたち自身の考えを深め、協調性を育んでいきます。

また、クラス替えにより新しい人間関係を築くことで、コミュニケーション能力を身に付けるとともに、社会の一員としての自覚を持って行動できるような教育活動が重要です。

とくに思春期を迎える中学校の3年間は、様々な人間関係を通して、集団のルールを学び、自らの個性や能力を伸ばすことが必要です。

このため、子どもたちを中心とした、集団生活の中で活気に満ちた活動ができる学校規模が必要と考えています。

このようなことから、長崎市では、良好な教育環境の目安として「望ましい学校規模」を、小学校で12～18学級、中学校で9～18学級とし、学校規模の適正化と適正配置に取り組みます。



#### 【望ましい学校規模】

<b>小学校</b> <b>12～18学級</b>	<b>【理由】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・クラス替えができること</li><li>・学校全体の円滑な教育活動ができること</li><li>・同学年への複数の職員配置により共同研究ができること</li><li>・部活動の選択の幅が広がること ※中学校のみ</li><li>・全教科の職員配置ができること（9学級以上） ※中学校のみ</li></ul>
<b>中学校</b> <b>9～18学級</b>	

### 4 優先的に検討を進める学校

学校規模の適正化と適正配置にあたっては、複式学級がある過小規模校（※1）と、施設の老朽化が進んでいる小規模校（※2）を教育的課題の大きい学校と位置づけ、優先的に検討を進めてまいります。

（※1）**過小規模校**（小学校 5 学級以下、中学校 2 学級以下）

（※2）**小規模校**（小学校 11 学級以下、中学校 8 学級以下）

#### 【取組の手法】

- ・通学区域の変更
- ・学校の統廃合

通学区域の変更や学校の統廃合により、通学距離・時間や、通学路が変わる場合は、子どもたちの通学の負担や安全に十分に配慮します。

また、通学区域が広がることにより、交通機関を利用せざるを得ない場合が増えることが見込まれるため、保護者の皆様の経済的な負担の軽減を図り、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上の通学費補助を従来の3/4から全額補助とします。

### - 学校規模の適正化から半年後の子どもたちと保護者の声 -

#### 【良かったこと】

先生が増え、勉強がわかりやすくなった。



遠足・学習発表会など学校行事が楽しくなった。

クラスの数が増え、授業が楽しくなり、勉強する気が出てきた。



新しい友達が増えた。



運動会では全員が息を合わせることは難しかったけど、みんなと団結し、心をひとつにできた。



(保護者)

共に意見を交わし、学び合い、成長しあえることが財産であると改めて感じた。



#### 【課題】

登下校が大変になった。

人数が増えて遊びにくい。



人が多くなって知らないような人が増えた。



### 保護者や地域の皆様との十分な話し合い

学校規模の適正化と適正配置を行うにあたっては、「子どもたちにとって望ましい教育環境とは何か」という視点を中心にして、保護者や地域の皆様と十分に話し合いを行っていきます。

なお、話し合いを行うにあたっては、学校が地域コミュニティの核として、防災や地域交流の場等の様々な機能を併せ持っていることに配慮します。また、将来にわたり、学校、地域、家庭が一体となって教育の充実に努めるため、引き続き協力関係が維持できるような取り組みを進めていきます。

